

近接性評価割引

平成27年11月6日
沖縄電力株式会社

近接性評価割引制度の見直しにおける影響について

▶ 事務局よりご提示のありました、今回の近接性評価割引制度の見直しにおける影響を以下のとおり検証いたしました。

(単位:円/kWh、税抜)

	基幹系	特別高圧	高圧・低圧	現行(基幹系・特高)
割引単価	0.16	0.32	0.40	0.13

<影響額試算結果>

※基幹系電源の評価地域、割引単価を試算。特高、高・低圧はいずれの案も申請中の内容(地域・単価)

(単位:百万kWh、百万円、円/kWh、税抜)

			基幹系	特別高圧	高・低圧	合計	単価影響
案A (申請中)	基幹系:申請地域・申請単価	割引対象電力量	349	49	120	518	—
		割引額	56	16	48	120	0.02
案B	基幹系:現行地域・現行単価	割引対象電力量	0	49	120	169	—
		割引額	0	16	48	64	0.01
案C	基幹系:現行地域・申請単価	割引対象電力量	0	49	120	169	—
		割引額	0	16	48	64	0.01
案D	基幹系:申請地域・申請単価(現行適用中の電源を含む)	割引対象電力量	349	49	120	518	—
		割引額	56	16	48	120	0.02

事務局提示案に対する当社の考え

＜近接性評価割引制度見直しにおける影響に対する当社の考え＞

今回の申請にあたり、電源の立地に伴う潮流改善効果をより細かく評価するため、①発電量と需要量との見合いや需要密度を用いた評価地域の見直し、②送配電部門が評価し得る潮流改善効果として「投資抑制に係る評価」および「ロスに係る評価」に着目した割引単価の見直しを行っており、当社としましては、見直し後の評価地域および割引単価を適用する申請中の内容(案A)が妥当であると考えております。

なお、案B～Dについては、対象地域及び割引単価について基幹系電源とそれ以外の電源で異なる考え方を適用することは、電源間の公平性等の課題があると考えます。